

予算決算常任委員会防災県土整備企業分科会提出資料

1 議案説明事項

(1) 議案第3号、第4号

令和元年度三重県一般会計・特別会計補正予算について 1

(2) 議案第18号

三重県手数料条例の一部を改正する条例案 5

令和元年6月21日

県 土 整 備 部

1 議案説明事項

(1)【議案第3号、第4号】令和元年度三重県一般会計・特別会計補正予算について

1 会計別総括表

(単位：千円/%)

区 分	平成30年度 当初予算 A	令和元年度			対前年度比 B/A
		補正前の額	補正額	補正後の予算額 B	
一 般 会 計	74,509,554	(9,877,150) 72,137,650	(4,605,386) 14,049,825	(14,482,536) 86,187,475	115.7%
港湾整備事業特別会計	166,411	190,118	0	190,118	114.2%
流域下水道事業特別会計	13,980,906	(0) 13,037,828	(167,295) 1,491,785	(167,295) 14,529,613	103.9%
合 計	88,656,871	(9,877,150) 85,365,596	(4,772,681) 15,541,610	(14,649,831) 100,907,206	113.8%

※ 各欄の () 書きは、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」分を内数で示しています。

2 事業別総括表

(単位：千円/%)

区 分	平成30年度 当初予算 A	令和元年度			対前年度比 B/A	
		補正前の額	補正額	補正後の予算額 B		
国補公共事業	一般会計	22,972,211	(7,305,150) 25,330,476	(4,619,496) 9,264,472	(11,924,646) 34,594,948	150.6%
	下水道特会	5,029,374	(0) 3,980,516	(167,295) 1,483,585	(167,295) 5,464,101	108.6%
	合 計	28,001,585	(7,305,150) 29,310,992	(4,786,791) 10,748,057	(12,091,941) 40,059,049	143.1%
直轄事業	一般会計	13,619,989	(2,565,000) 13,687,833	(▲14,110) 651,644	(2,550,890) 14,339,477	105.3%
県単公共事業	一般会計	13,397,593	10,730,795	4,126,588	14,857,383	110.9%
	下水道特会	104,755	96,555	8,200	104,755	100.0%
	合 計	13,502,348	10,827,350	4,134,788	14,962,138	110.8%
受託公共事業	一般会計	1,208,300	717,163	0	717,163	59.4%
災害復旧事業	一般会計	8,200,000	6,860,592	0	6,860,592	83.7%
その他事業 (非公共事業)	一般会計	15,111,461	(7,000) 14,810,791	(0) 7,121	(7,000) 14,817,912	98.1%
	港湾特会	166,411	190,118	0	190,118	114.2%
	下水道特会	8,846,777	8,960,757	0	8,960,757	101.3%
	合 計	24,124,649	(7,000) 23,961,666	(0) 7,121	(7,000) 23,968,787	99.4%
合 計	一般会計	74,509,554	(9,877,150) 72,137,650	(4,605,386) 14,049,825	(14,482,536) 86,187,475	115.7%
	港湾特会	166,411	190,118	0	190,118	114.2%
	下水道特会	13,980,906	(0) 13,037,828	(167,295) 1,491,785	(167,295) 14,529,613	103.9%
	合 計	88,656,871	(9,877,150) 85,365,596	(4,772,681) 15,541,610	(14,649,831) 100,907,206	113.8%

※ 各欄の () 書きは、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」分を内数で示しています。

3 事業別明細表（一般会計）

（単位：千円／％）

区 分	平成30年度 当初予算 A	令和元年度			対前年度比 B/A	
		補正前の額	補正額	補正後の予算額 B		
国補公共事業	道路事業	14,166,480	(3,269,025) 14,635,287	(4,369,590) 6,251,758	(7,638,615) 20,887,045	147.4%
	河川砂防事業	5,278,582	(3,139,125) 7,188,639	(▲180,025) 668,724	(2,959,100) 7,857,363	148.9%
	港湾海岸事業	1,981,580	(761,000) 2,365,053	(5,682) 724,799	(766,682) 3,089,852	155.9%
	都市計画事業	1,274,121	(136,000) 995,223	(424,249) 1,510,381	(560,249) 2,505,604	196.7%
	住宅事業	271,448	146,274	108,810	255,084	94.0%
	計	22,972,211	(7,305,150) 25,330,476	(4,619,496) 9,264,472	(11,924,646) 34,594,948	150.6%
直轄事業	道路事業	10,917,333	(0) 9,126,548	(149,500) ▲28,882	(149,500) 9,097,666	83.3%
	河川砂防事業	2,291,206	(2,426,000) 4,074,651	(▲174,610) 562,006	(2,251,390) 4,636,657	202.4%
	港湾事業	339,514	(139,000) 437,246	(11,000) 95,268	(150,000) 532,514	156.8%
	公園事業	71,936	49,388	23,252	72,640	101.0%
	計	13,619,989	(2,565,000) 13,687,833	(▲14,110) 651,644	(2,550,890) 14,339,477	105.3%
県単公共事業	建設事業	3,952,246	3,271,669	1,382,353	4,654,022	117.8%
	維持事業	8,952,027	7,121,569	2,726,418	9,847,987	110.0%
	調査事業等	493,320	337,557	17,817	355,374	72.0%
	計	13,397,593	10,730,795	4,126,588	14,857,383	110.9%
合計	49,989,793	(9,870,150) 49,749,104	(4,605,386) 14,042,704	(14,475,536) 63,791,808	127.6%	

※ 各欄の（ ）書きは、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」分を内数で示しています。

4 非公共事業（主なもの）

（単位：千円）

事業名	事業概要	補正額
次期三重県建設産業活性化プラン策定費	建設産業の活性化に向けて策定した新三重県建設産業活性化プランの計画期間が最終年度となることから、次期活性化プランを策定する。	2,829

5 補正予算の主要項目

(1) 激甚化、頻発化する自然災害や迫りくる大規模地震・津波への対応

○住民避難に資する対策

- ・危機管理型水位計の設置 3,900千円
(当初予算と合わせて 103,200千円)

洪水時の避難判断の目安となる水位状況を監視するため、浸水被害が生じた箇所等に引き続き水位計を設置します。

- ・土砂災害警戒区域指定のための基礎調査 66,000千円
(当初予算と合わせて 438,000千円)

土砂災害により危害を受けるおそれのある箇所を周知し、いち早く避難してもらえよう、令和元年度の完了をめざし、基礎調査を実施します。

○施設整備の推進

- ・河川改修事業 375,618千円
(当初予算と合わせて 3,859,558千円)

河川整備計画に基づき、洪水被害を軽減するための堤防整備や河道掘削、治水上支障となっている橋梁の改築、ダム建設等を進めます。

- ・土砂災害防止施設整備事業 410,075千円
(当初予算と合わせて 3,514,823千円)

土石流等による災害から生命や財産を守るため、砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。

- 河川堆積土砂の撤去 283,267千円
(当初予算と合わせて 1,051,635千円)

河川の流下能力を回復するため、堆積土砂の撤去および河川内の雑木の伐採を行います。堆積土砂の撤去および雑木の伐採にあたっては、撤去箇所の優先度を関係市町と検討しながら実施します。

- 河川管理施設の地震・津波対策 272,496千円
(当初予算と合わせて 1,538,140千円)

河口部の大型水門、河川堤防、ダムのゲートについて、地震対策を進めます。

- 海岸保全施設の高潮・地震・津波対策 676,057千円
(当初予算と合わせて 2,971,738千円)

高潮に対して必要な堤防高、地震に対して必要な耐震性、越流する津波に対して必要な粘り強さを確保するための一体的な施設整備を推進します。

○港湾施設の地震・老朽化対策

276,864千円

(当初予算と合わせて 687,250千円)

緊急輸送道路の機能を確保するため、臨港道路橋梁の地震対策を進めます。また、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、岸壁の更新・大規模修繕等の老朽化対策を進めます。

(2) 安全・安心や地域の成長を支える道路整備および機能保全

①高規格幹線道路および直轄国道の整備促進

3,466千円

(当初予算と合わせて 9,255,986千円)

地域の経済活動や国内外からの集客・交流等を支える基盤となる高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、未事業化区間の早期事業化に向けた取組を進めます。

【主な路線】

東海環状自動車道、国道1号北勢バイパス、国道23号中勢バイパス、国道1号桑名東部拡幅(伊勢大橋架替)、鈴鹿四日市道路、熊野尾鷲道路(Ⅱ期)、熊野道路、紀宝熊野道路、新宮紀宝道路 等

②県管理道路の整備推進と施設の機能保全

10,346,850千円

(当初予算と合わせて 32,268,236千円)

県民生活の利便性、安全性の向上に寄与するため、伊勢志摩連絡道路などの地域高規格道路、東海環状自動車道や直轄国道などの幹線道路にアクセスする道路等の整備に取り組み、道路ネットワークの構築を進めるとともに、通学路などのさらなる安全確保に向け、歩行空間の整備等を進めます。

また、災害時に人員や物資などの交通(輸送)が確保されるよう、緊急輸送に資する県管理道路の橋梁耐震化など計画的な修繕・整備を進めます。

さらに、交通安全のための区画線の引き直し等を進めるとともに、平成30年度に改定した「三重県道路舗装維持管理基本計画」をふまえた舗装の維持管理や道路施設の適切な修繕・更新等に取り組みます。

【主な路線(道路整備関係)】

国道167号磯部バイパス、国道169号土場バイパス、国道421号大安ICアクセス道路、国道477号菰野バイパス、国道368号伊賀名張拡幅、国道163号片田バイパス、県道北勢多度線、県道四日市関線、県道鈴鹿環状線磯山バイパス、県道六軒鎌田線 等

【うち令和元年度供用予定】

国道169号土場バイパス、県道四日市関線 等

(2) 【議案第 18 号】三重県手数料条例の一部を改正する条例案

1 採石業務管理者試験手数料及び砂利採取業務主任者試験手数料の改定

(1) 改正理由

地方公共団体の手数料の標準に関する政令が一部改正されたことに伴い、採石業務管理者、砂利採取業務主任者に係る試験手数料の額を改定するとともに、規定を整理するものです。

(2) 改正内容

①採石業務管理者、砂利採取業務主任者に係る試験手数料の額を以下のとおり改定します。

ア 採石業務管理者試験手数料

・現行 8,000 円 から 8,100 円 に改定

※根拠：地方公共団体の手数料の標準に関する政令に基づいています。

イ 砂利採取業務主任者試験手数料

・現行 8,000 円 から 8,100 円 に改定

※根拠：地方公共団体の手数料の標準に関する政令に示された採石業務管理者試験手数料の額を踏まえ、算定しています。

②砂利採取業務主任者試験手数料を徴収する事務に係る規定を以下のとおり整理します。

・現行 砂利採取法「第 15 条」から「第 15 条第 1 項」に改正

※理由：手数料を徴収する事務（砂利採取業務主任者試験の実施）の根拠となる法律の条項をより明確にします。

(3) 条例の施行期日

令和元年 10 月 1 日

2 二級建築士又は木造建築士に係る免許手数料及び試験手数料の改定

(1) 改正理由

地方公共団体の手数料の標準に関する政令が一部改正されたことに伴い、二級建築士又は木造建築士に係る免許手数料及び試験手数料の額を改定するものです。

(2) 改正内容

①二級建築士又は木造建築士に係る免許手数料及び試験手数料の額を以下のとおり改定します。

ア 二級建築士又は木造建築士免許手数料

・現行 19,200円から 19,300円に改定

※根拠：地方公共団体の手数料の標準に関する政令に基づいています。

イ 二級建築士又は木造建築士試験手数料

・現行 17,700円から 17,900円に改定

※根拠：地方公共団体の手数料の標準に関する政令に基づいています。

(3) 条例の施行期日

令和元年10月1日